

平成30年度民間保険会社の運用益の使途について

平成30年1月

民間保険会社の運用益事業について（平成30年度）

主な事業概要

合計額：1,883,585千円(27,576千円（1.4%）減)

(単位：千円)

拡充

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業	9,600	新規
	高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案	10,000	新規
	歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発	18,144	新規
	高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究	10,000	新規
自動車事故被害者対策	脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助	3,000	新規
	高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援	12,000	+2,000
	高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業	1,500	新規

減額

自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈	57,791	▲548
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助	357,144	▲11,165
自動車事故被害者対策	交通事故無料相談事業支援	820,979	▲16,442

<予算の推移>

(単位：百万円)

平成28年度	平成29年度 (a)	平成30年度(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
1,967	1,911	1,884	▲28	▲1.4

平成30年度自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会
(単位：千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】 ・飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ重大な事故が発生している。 ・平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかけていく。		5,000	5,000	5,200	5,500	300	5.8
(2) 高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業 【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】<3年計画の1年目> ・道路交通法の改正(平成29年3月12日施行)および高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議でとりまとめられた『高齢運転者交通事故防止対策に関する提言』を受け、75歳以上の高齢運転者(後期対象者)に対する認知能力の低下の早期発見等が求められている。 ・上記状況を踏まえ、指定自動車教習所において高齢者講習の受講者に対し、任意で所定の検査を受けさせ、認知能力の低下を早期発見して適切な措置を講じることを促す。					9,600	9,600	-
(3) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】 ・都道府県警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。 ・寄贈機器は、常時録画式交差点カメラ、歩行者模擬体験教育装置および運転者擬似体験型集合教育装置とする。 ・歩行者模擬体験教育装置は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者擬似体験型集合教育装置」は、受講者個々の危険予測能力を視覚的に表示し他者と比較を行うことにより、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。		58,709	58,706	58,339	57,791	▲ 548	▲ 0.9
(4) 自転車事故防止のための交通安全教育支援【(一財)全日本交通安全協会】 ・警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 ・都道府県交通安全協会に自転車シミュレータ(10台)を寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。		12,020	12,020	12,020	12,020	0	0.0
(5) 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 【(NPO)安全と安心心のまなびば】<3年計画の3年目> ・「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会やPTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ・地域一体で取り組むことが特徴であり、本事業の成果を学会等で発表することで、将来的な全国展開も期待される。		8,585	2,813	5,900	5,360	▲ 540	▲ 9.2

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) 高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究 【(一社)日本交通科学学会】<3年計画の2年目> ・高齢運転者による事故の特徴を医学的・工学的に解析し、事故と心身機能の関係を調査する。 ・それを踏まえ、早期介入の重要性を啓発するとともに、医療現場で簡便に運転能力を見極める手法を考案することで、運転者への適切な指導を行えるようにし、高齢運転者の事故防止に寄与する。				6,000	6,000	0	0.0
(7) 高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究【実践女子大学】<2年計画の2年目> ・運転免許を保有しない高齢歩行者は、運転免許更新時に視力検査のある免許保有者と比べて視力低下を認識しづらく、歩行中事故の危険性が高い可能性がある。 ・本研究では、免許保有高齢者と非保有高齢者の双方の視力に関する調査を行うとともに、高齢歩行者事故の事例調査を行い、視力低下・視覚障害と事故の関係を明らかにし、高齢歩行者事故の防止に寄与する。				3,500	3,500	0	0.0
(8) 高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案【山梨大学】<3年計画の1年目> ・高齢者事故の抜本的解決に向けた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を実現する。 ・自治体、自動車メーカー、医療・健康・社会システム等各分野の研究者が参画し、愛知県の自動運転特区の取り組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOLへの影響等に関する調査を実施し、高齢者の脳機能・身体機能を維持しながら生活の質を高められる自動運転コミュニティバスシステムの実現を追究する。					10,000	10,000	-
(9) 歩行者・自転車事故の個別の事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発【埼玉大学】<3年計画の1年目> ・将来的な自動運転の開発・普及により交通事故防止効果が期待される中で、歩行者事故や自転車事故については、その軽減効果が明確でない。 ・自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。					18,144	18,144	-
(10) 高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究【高知工科大学】<3年計画の1年目> ・高知県の特定地域内における高齢者を対象に、脳MRIデータを含めた老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコーホート研究を実施する。 ・被験者からは、老化に関する生体情報(脳MRI検査・認知機能検査・身体能力検査情報等を含む)、運動・食事・睡眠等の生活習慣情報、ドライブレコーダによる運転情報情報、交通違反・交通事故・運転免許情報等様々なデータを収集し、老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言に繋げる。					10,000	10,000	-

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>● 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究【(一社)交通工学研究会】<平成29年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 今日の観点から高齢者事故(加害・被害事故の両面)に関する既存知見の整理および事故原因の分析を行い、関係機関等で活用可能な具体的施策を研究する。 高齢者の運転特性・事故特性を一層正確に把握するために以下の実態調査・実証実験・分析を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢運転者事故の発生状況に関する世代別・地域別データの詳細分析 2. フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性(身体特性・認知特性・心理特性)分析 3. 道路状況と高齢運転者・高齢歩行者心理の関連性分析(道路の形成経緯調査や高齢運転者の表情分析含む) 4. 高齢横断歩行者用の中央島・安全島の設置による効果・運用手法の分析 3年目は、ドライブレコーダーを収集し、過年度データとあわせて解析し、交通安全施策に資する検討および試行した安全施策の評価を行う。また、3か年の研究を取りまとめ、広い視点から高齢者交通安全施策の提言を行う。 		12,000	12,000	18,000		▲ 18,000	▲ 100.0
<p>● 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価【佐賀大学】<平成29年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、英語への逆翻訳と開発者との検討の後、質問紙版を作成し試用開始する。質問紙データと走行データによる妥当性、信頼性の検証と、高齢者対応など日本の実状に合わせ改良を行う。 高齢者等が、自己の運転能力評価を行うことで、運転行動の修正機会が得られ交通安全に寄与できる。 		5,000	5,000	5,000		▲ 5,000	▲ 100.0
<p>● 優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究【筑波大学】<平成28年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、挙手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発する。 上記の教材を開発し、効果を実証することで、交通事故防止・低減を図る。 		5,000	5,000				
<p>● 体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援【(一社)日本交通科学学会】<平成28年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23～25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5～10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。 本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、様々な観点からの実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。 		7,000	7,000				
小 計		113,314	107,539	113,959	137,915	23,956	21.0

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 		201,100	201,100	195,067	189,215	▲ 5,852	▲ 3.0

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】		160,800	143,178	155,976	151,297	▲ 4,679	▲ 3.0
・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。							
(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】		17,800	17,800	17,266	16,632	▲ 634	▲ 3.7
・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。							
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】		120,000	114,001	120,000	120,000	0	0.0
・交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の導入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。							
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】		50,000	46,694	50,000	50,000	0	0.0
・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。							
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】		10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0
・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。							
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】		8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0
・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。							
(8) ドクターヘリ講習会費用補助【日本航空医療学会】		3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0
・ドクターヘリ関係者(医師・看護師・運行者等)を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。							
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】		7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0
・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。							
● 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助【東京医科大学】<平成29年度終了事業>		6,000	2,500	6,000		▲ 6,000	▲ 100.0
・交通事故被害者の救命、重症化を防ぐためには、外科医・救命医による外傷手術の技術向上は欠かせない。 ・献体による外傷手術研修は、解剖学的基礎に基づいたアプローチ法と術野の理解を指導することにより、受講後すぐに実臨床での応用が可能となる。 ・本研修をより多くの外科医・救急医が受講することで、外傷治療水準・教育の向上、ひいては交通事故被害者の被害軽減に寄与する。							

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
小	計	584,700	554,273	573,309	556,144	▲ 17,165	▲ 3.0

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】 ・交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 ・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。		865,683	865,683	837,421	820,979	▲ 16,442	▲ 2.0
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】 ・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。		13,456	11,326	13,446	14,489	1,043	7.8
(3) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】 ・交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 ・本育成会の交通遺児就学支援事業(奨学金貸与等)を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。		30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0
(4) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【日本意識障害学会】 ・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。		1,500	1,500	2,000	2,000	0	0.0
(5) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】 ・交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営する。		41,000	34,672	41,000	41,000	0	0.0
(6) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】 ・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。		5,500	5,500	10,420	10,066	▲ 354	▲ 3.4

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(7) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】		2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0
・交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動(「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行)を支援する。 ・広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。							
(8) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助【自動車事故被害者団体等】		8,500	6,300	8,500	8,500	0	0.0
・交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。							
(9) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】		12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0
・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。 ・また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 ・グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。							
(10) 脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】<3年計画の1年目>					3,000	3,000	-
・脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。 ・従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、平成30年度春に臨床試験が実施される見込みである。同勉強会を通じ、脊髄損傷治癒の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステムティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。 ・将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。							
(11) 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 【(学)神奈川工科大学】<3年計画の3年目>		3,000	3,000	3,000	3,000	0	0.0
・高次脳機能障害者支援には各都道府県ごとに配置された支援コーディネーターを中心とする多職種の支援者間の連携が不可欠である。 ・高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する情報共有およびコンサルテーション・事例検討会を実施する手法を確立することで、支援に有用な知識・ネットワークの構築に寄与できる。							
(12) 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究【千葉県身体障害者福祉事業団】<3年計画の3年目>		9,251	9,251	372	367	▲ 5	▲ 1.3
・脳外傷および脊髄損傷患者は重篤な運動障害を生じる。近年、従来型の治療法に加え、ニューロリハビリテーションやロボット機器を使用したリハビリテーションが展開されている。 ・本研究は、これらに加え、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性があるとともに、臨床に還元しやすいことが利点である。							

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(13) 高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援 【聖隷三方原病院】<3年計画の2年目>				10,000	12,000	2,000	20.0
・高次脳機能障害者の家族が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となるような研究・教育プログラムを構築する。 ・本プログラムの作成、全国展開により、当事者や家族自身の支援のみならず、他の家族支援に発展させ、現場での支援者としての役割を果たすことで高次脳機能障害者支援に関わる全ての職種の負担軽減につながり、結果として、高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。							
(14) 高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業 【(一社)日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】<3年計画の1年目>					1,500	1,500	-
・高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。 ・高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。							
● eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 【(公社)日本医療社会福祉協会】<平成29年度終了事業>		12,000	12,000	15,000		▲ 15,000	▲ 100.0
・平成21～23年度に医療ソーシャルワーカーを対象とした「交通事故被害者生活支援教育研修事業」を実施した。その後も同研修を継続しているが、対象を他の専門職(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー等)にも広げて、eラーニングによる交通事故被害者支援に関する基礎研修を実施する。 ・また、基礎研修修了者を対象に実践的な上級レベルの研修を実施し、地域における交通事故被害者支援の中核的人物を育成する。 ・専門職の交通事故被害者支援に関する知識の向上を図ることで、地域における充実した被害者支援が期待される。							
● MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究【(学)慶應義塾大学】<平成29年度終了事業>		20,000	20,000	10,000		▲ 10,000	▲ 100.0
・平成17～19年度事業において、健常者とむち打ち損傷患者を10年間追跡調査を行い、MRI上の加齢変化の進行について両群に差がなく、むち打ち損傷の長期予後が良好であることが見出された。 ・今回、20年間追跡調査を行い、さらに長期の加齢変化の進行を明らかにすることは、公衆衛生学的、交通医学的に極めて重要な研究であるとともに、交通事故によるむち打ち損傷患者に対して、明確な説明と円滑な治療を行うことが期待される。							
● 学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 【(社福)富山県社会福祉総合センター】<平成28年度終了事業>		12,000	12,000				
・交通事故等により小児期に発症した高次脳機能障害児・者に対する支援は未だ十分ではないことから、学童期の集団活動に必要なプログラム、医療機関と教育機関の支援の連携、家族支援プログラムの検討を行う。 ・本研究により支援モデルを作成し全国に普及することで、高次脳機能障害児・者の支援の質の向上が期待できる。							

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>● 高次脳機能障害地域生活援助者(生活版ジョブコーチ)養成研究事業 【(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団】<平成28年度終了事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、平成21～23年度の研究事業でその有効性を実証した。 ・本事業は、生活版ジョブコーチを普及させるため、高次脳機能障害の支援拠点機関において、生活版ジョブコーチ支援を行える人材を養成し、地域の相談支援事業所が生活のマネジメントや問題解決を支援する地域拠点機関として機能するためのモデルを確立する。 ・地域モデルを確立し、ノウハウを明らかにすることで、全国的普及が期待される。 		4,793	4,793				
小	計	1,040,783	1,030,125	995,259	961,001	▲ 34,258	▲ 3.4

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>(1) 自動車事故医療研究助成【公募】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に適った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。 ・助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。 		70,000	69,843	70,000	70,000	0	0.0
小	計	70,000	69,843	70,000	70,000	0	0.0

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<p>(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。 ・研修は、応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施する。 		105,289	103,890	105,284	105,225	▲ 59	▲ 0.1
<p>(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ・各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。 		44,400	44,118	44,350	44,300	▲ 50	▲ 0.1

事業の内容(平成30年度(案))	【 】内は事業主体	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】		9,000	8,891	9,000	9,000	0	0.0
小	計	158,689	156,899	158,634	158,525	▲ 109	▲ 0.1

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額
(単位：千円)

	平成28年度 予算額	平成28年度 決算額	平成29年度 予算額 (a)	平成30年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合	1,967,486	1,918,679	1,911,161	1,883,585	▲ 27,576	▲ 1.4

自賠償運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	95,246	▲ 1,754	▲ 1.8	102,695	7,449	7.8	113,314	10,619	10.3	113,959	645	0.6	137,915	23,956	21.0
B. 救急医療体制の整備	612,750	▲ 1,250	▲ 0.2	596,638	▲ 16,112	▲ 2.6	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0	573,309	▲ 11,391	▲ 1.9	556,144	▲ 17,165	▲ 3.0
C. 被害者救済対策	1,062,948	▲ 9,178	▲ 0.9	1,040,001	▲ 22,947	▲ 2.2	1,040,783	782	0.1	995,259	▲ 45,524	▲ 4.4	961,001	▲ 34,258	▲ 3.4
D. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
E. 医療費支払適正化対策	157,012	▲ 5,470	▲ 3.4	158,800	1,788	1.1	158,689	▲ 111	▲ 0.1	158,634	▲ 55	▲ 0.0	158,525	▲ 109	▲ 0.1
合計	1,997,956	▲ 17,652	▲ 0.9	1,968,134	▲ 29,822	▲ 1.5	1,967,486	▲ 648	▲ 0.0	1,911,161	▲ 56,325	▲ 2.9	1,883,585	▲ 27,576	▲ 1.4

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

平成 28 年度自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
A. 自動車事故防止対策		
<p>①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK）</p> <p>【5,000 千円（5,000 千円）】</p>	<p>★平成 20～22 年度事業として実施した「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。</p> <p>○飲酒運転防止インストラクター養成講座 1 日集中「スクーリング」のうち全国 11 都市において、講座の一部を無料で公開する「公開スクーリング」を開催し、計 325 名が参加した。（福島、静岡、大阪、兵庫、愛知、北海道、福岡、広島、東京、愛媛、沖縄）</p> <p>○平成 26 年 6 月施行のアルコール健康障害対策基本法に基づく啓発週間に各地で開催される啓発イベントを中心に、全国の 9 都市でブースを設置し、啓発グッズの配布や展示を実施した。（大分、秋田、埼玉、静岡、京都、東京、高知、岐阜、福岡）</p>	
<p>②交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察））</p> <p>【58,706 千円（58,709 千円）】</p>	<p>★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。</p> <p>○交通事故防止用機器 25 台を寄贈した（常時録画式交差点カメラ 15 台、歩行者模擬横断教育装置 4 台、運転者疑似体験型集合教育装置 6 台）。</p> <p>○常時録画式交差点カメラについては、各都道府県で交通事故が多発している交差点に設置され、事故原因分析や事故防止対策に活用された。</p> <p>○歩行者模擬横断教育装置については、寄贈後 4 県合計で 123 回の交通安全教育で約 3,310 人に対して活用された。</p> <p>○運転者疑似体験型集合教育装置については、寄贈後 6 県合計で 24 回の交通安全教育で約 680 人に対して活用された。</p>	
<p>③自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会）</p> <p>【12,020 千円（12,020 千円）】</p>	<p>★都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。</p> <p>★本事業は平成 26～28 年度の 3 年間で全国の交通安全協会に配備することを目安として実施する。</p> <p>○10 都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈した。（北海道、東京、栃木、静岡、岐阜、三重、和歌山、島根、岡山、広島）</p> <p>○寄贈にあたっては、交通安全関係団体や市区町村・警察署の交通安全教担当者を対象として、自転車シミュレーターの取扱説明会および体験会を開催した。</p>	
<p>④優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究 （筑波大学）</p> <p>【5,000 千円（5,000 千円）】</p>	<p>★道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション（アイコンタクト、会釈、挙手等）に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発し、効果を実証することで、今後の交通事故低減の一助となることが期待される。</p> <p>○過年度の研究成果を活用して、交通安全教育ワークショップをつくば市自治会において試験実施した。</p> <p>○将来的に道路上のコミュニケーション主体になりうる自動運転システムの社会的受容性について、一般市民へのアンケート調査を実施した。</p> <p>○研究結果については、関連学会等で成果報告を実施した。</p>	<p>○3 年計画の 3 年目</p>

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑤体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援 （（一社）日本交通科学学会） 【7,000 千円（7,000 千円）】	★運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。 ○糖尿病患者の外来診察時や地域住民に対する糖尿病教室において、低血糖による自動車運転への影響や低血糖の予防法・対処法に関する周知・指導を実施した。 ○過年度に実施した薬剤服用による自動車運転への影響に関する調査結果を活用し、服薬指導の必要性に関する周知啓発を実施した。 ○体調変化に起因する事故の社会的責任について周知啓発を実施した。 ○上記研究結果については、関連学会・シンポジウム等で成果報告を実施するとともに、テレビ・新聞等でも取り上げられている。	○3 年計画の 3 年目 ○協会事務局で研究会を視察
⑥高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 （（一社）交通工学研究会） 【12,000 千円（12,000 千円）】	★高齢者交通事故（加害事故・被害事故）について、既往研究等を今日的な観点から整理して事故原因を再度究明し、関係諸機関等に広く提言することで具体的安全施策への活用を図る。 ○既往研究から得られる知見を整理・検討した上で、効果的な施策の実現に向けて更なる研究が必要な事項として以下の 4 テーマを設定し、分析・調査を開始した。 ・高齢運転者事故の発生状況に関する ITARDA データを活用した事故統計分析 ・ドライブレコーダーによる高齢運転者の交通行動分析 ・歩行者の乱横断事故の要注意地点特定システムの開発 ・中央島・安全島の設置による高齢横断歩行者の交通安全確保 ○ドライブレコーダーによる交通行動分析については、95 人の被験者について走行データを収集し、日常的な運転行動や危険行動に関する分析を実施した。 ○中央島・安全島による横断歩行者対策については、埼玉県春日部市における現場施工に向けた事前調整および施工前の交通実態調査を実施した。	○3 年計画の 2 年目 ○協会事務局で研究会に参画
⑦運転可否判断支援尺度日本語版による運転能力評価 （佐賀大学） 【5,000 千円（5,000 千円）】	★高齢者等の運転可否判断について、米国で開発された運転可否判断尺度（FTDS）の日本語版を作成し、妥当性・信頼性の検証および日本の実状に即した改良を行うことで、科学的根拠に基づく評価手法を確立する。 ○過年度に作成した FTDS 日本語版（印刷版）を実用化し、各地の自動車学校・免許センター等と連携して運転再開データの収集を行った。 ○FTDS 日本語版（印刷版）の活用拡大にあたり、記入内容を電子的に入力・解析するシステム構築に向けた検討を実施した。 ○上記研究結果については、関連学会・シンポジウム等で成果報告を実施するとともに、テレビ・新聞等でも取り上げられている。	○3 年計画の 2 年目
⑧地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 （（NPO）安全と安心 心のまなびば） 【2,813 千円（8,585 千円）】	★「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会や PTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ○高齢者の行動実態を踏まえた交通安全教育・事故防止啓発手法の検討にあたり、質問紙検査の開発・啓発用映像資料の作成・アンケート調査等を行った。 ○「高齢者安全・安心特区」における安全安心街づくりプロジェクトを始動し、地域内諸団体との調整・戸別訪問およびアンケート調査を実施した。	

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
B. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器の購入費補助 （日本赤十字社） 【201,100 千円（201,100 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○下記 9 病院（合計 12 機器）に対して購入費を補助した。 大津赤十字志賀病院（1 機器）、神戸赤十字病院（1 機器）、釧路赤十字病院（1 機器）、函館赤十字病院（1 機器）、原町赤十字病院（1 機器）、多可赤十字病院（1 機器）、庄原赤十字病院（2 機器）、大分赤十字病院（2 機器）、沖縄赤十字病院（2 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、X 線撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置等である。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社 HP、各病院 HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先病院を視察
②救急医療機器の購入費補助 （（社福）済生会） 【143,178 千円（160,800 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○下記 10 病院（各 1 機器、合計 10 機器）に対して購入費を補助した。 小樽病院、龍ヶ崎済生会病院、前橋病院、東京都済生会中央病院、香川県済生会病院、松山病院、今治病院、西条病院、大牟田病院、川内病院 ○主な寄贈機器は、CR システム、超音波診断装置、X 線テレビ装置等である。 ○寄贈に関しては、済生会 HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
③救急医療機器の購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会） 【17,800 千円（17,800 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記病院（合計 1 機器）に対して購入費を補助した。 岩内病院 ○寄贈機器は、CT スキャナである。 ○寄贈に関しては、各病院 HP に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 （（一社）日本外傷学会） 【114,000 千円（120,000 千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○下記 11 病院（合計 25 機器）に対して購入費を補助した。 日本医科大学千葉北総病院（3 機器）、奈良県総合医療センター（1 機器）、大阪府立病院機構（1 機器）、国立病院機構災害医療センター（1 機器）、堺市立病院気候（6 機器）、佐賀県医療センター好生館（3 機器）、慈泉会相澤病院（2 機器）、広島大学病院（4 機器）、浦添総合病院（1 機器）、鹿児島市立病院（2 機器）、荒尾市民病院（1 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器等である。	

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁） 【46,694 千円（50,000 千円）】	★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。 ○競争入札により、5 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。 ○下記の消防本部・消防組合 5 カ所に各 1 台を寄贈した。 黒川地域行政事務組合消防本部、南那須地区広域行政事務組合消防本部、嶺北消防本部、那賀消防組合消防本部、徳島中央広域連合 ○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。	
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （NPO）日本外傷診療研究 機構） 【10,000 千円（10,000 千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で計 41 回開催した（受講者計 1,302 名）。	
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （（一社）日本救急看護学会） 【8,500 千円（8,500 千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を以下のとおり全国各地で開催した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースを計 23 回実施（受講者計 667 名）。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースを計 2 回（受講者計 69 名）、インストラクターブラッシュアップセミナーを計 1 回（受講者計 50 名）、インストラクターブラッシュアップコースを計 1 回（受講者計 22 名）実施。	
⑧献体による外傷手術臨床解剖実学的 研究会費用補助 （東京医科大学） 【2,500 千円（6,000 千円）】	★救急医療に従事する外科系医師対象の献体による手術手技向上のための研修会開催費用を補助し、外傷医療の質の向上と救急医療体制の整備を図る。 ○外科系医師の手術手技向上のための研究会を以下のとおり開催した。 ・献体による各手技の実習・研究を目的とした基礎コースを計 4 回実施（受講者計 45 名）。 ・高難度外傷手術研修を目的としたアドバンスドコースを 1 回開催（受講者 10 名）。 ・冷凍保存ブタ臓器による各手技の実習・研究を目的とした研究会を計 2 回開催（受講者 16 名）。	○3 年計画の 2 年目
⑨ドクターヘリ講習会開催の費用補助 （日本航空医療学会） 【3,500 千円（3,500 千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリに関する基礎知識および航空・医療知識等に関する講習会を計 2 回開催した。 第 32 回：5 月 7 日～8 日 名古屋市（計 124 名参加） 第 33 回：11 月 26 日～27 日 神戸市（計 111 名参加） ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い。	

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑩ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （NPO）救急ヘリ病院ネットワーク 【7,000 千円（7,000 千円）】	★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」（年 4 回、計 20,000 部）を発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。 ○自動車事故発生時に迅速に位置情報や傷害予測情報を発信し、救急ヘリコプターの出動に繋げる「D-Call Net」の試験運用についてメディアで大きく報道された際に、マスコミからの取材要請時の資料としても「HEM-Net グラフ」を活用した。	
C. 自動車事故被害者対策		
①交通事故無料法律相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター） 【865,683 千円（865,683 千円）】	★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。 ○平成 28 年度と同センターへの相談件数は 19,980 件、前年度比で 1,591 件（7.4%）減となった。（このうち平成 28 年度新規受付件数は 7,429 件で、対前年度比で 591 件（7.4%）減少した。また、和解成立件数は 6,506 件となり、対前年度比 608 件（8.5%）減少した。） ○事務処理の迅速化・省力化のために平成 17 年度に導入し、平成 23 年度に大幅な改善を行った「相談業務管理システム」について、一層の定着化を図るとともに、実態に即した処理を行うためのシステム一部改修およびセキュリティ対策の強化徹底を図った。 ○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計 15,532 件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計 3,983 件）し、インターネット方式による新判例・裁定例検索システムとして和解斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案（82 事例）を「交通事故裁定例集 33 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。 ○センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HP やリーフレット、PR カードによる広報活動を推進した。また、静岡相談室の開設について地方紙等による広報を実施した。 ○平成 28 年度と同センターの総事業費（約 998 百万円）に占める支援額（約 866 百万円）の割合は 86.7%（平成 27 年度の割合は 80.4%）である。	○自賠償保険審議会答申（平成 12 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 ○また、同センターの運営費については、昭和 43 年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。
②損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金） 【11,326 千円（13,465 千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。 ○平成 28 年度の交通遺児の新規加入者は 43 名（加入目標 85 名）。 ○一方で、給付完了者は 146 名、中途脱退者は 6 名で、平成 28 年度末の加入総数は 727 名（対前年度で 109 名減少）となった。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給した。 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。 ＊本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乘せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 ＊基金発足当初から国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連が拠出している。	

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
③交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会） 【30,000 千円（30,000 千円）】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。 ○平成 28 年度末の貸与者総数は 1,227 名（年度計画 1,241 名）。 ○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 *奨学金事業設立以来、48 年間で 55,980 名に累計 534 億円の奨学金を貸与している。	
④遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （日本意識障害学会） 【1,500 千円（1,500 千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○全国 5 カ所（福岡、大阪、愛知、宮城、栃木）で計 5 回講演会を開催し、計 445 人が参加。	
⑤リハビリテーション講習会開催費用助成 （リハビリテーション病院等） 【34,671 千円（41,000 千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供を行うため、講習会を開催する。 ○以下の 46 地域で、リハビリテーション病院を中心とした実行委員会による講習会を計 63 回開催し、計 7,800 名が参加した。 札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、奈良、兵庫、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。	○協会事務局で講習会に参加
⑥脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 （（公社）全国脊髄損傷者連合会） 【5,500 千円（5,500 千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。 ○以下の 10 支部で、グループ相談会計 32 回、個別ピアサポート計 80 回、勉強会計 3 回開催した。 青森、山形、千葉、東京、神奈川、大阪、大分、香川、熊本、沖縄 ○ピアマネージャー現任研修会を以下のブロックで計 3 回開催した。 東北ブロック、関東甲信ブロック、九州ブロック ○本活動により蓄積されたノウハウをまとめた「脊髄損傷者の社会参加ガイドブック」の「セクシュアリティ/妊娠/出産」編と「食生活編」を各 2,500 部作成した。	○協会事務局で連合会総会に参加
⑦被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （（NPO）全国被害者支援ネットワーク） 【2,100 千円（2,100 千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第 20 号～第 22 号を発行した（各 2,000 部）。 ○手記集「犯罪被害者の声」第 10 集を作成した（3,000 部） ○広報チラシやパンフレット等とともにオリジナルウェットティッシュを活用し、犯罪被害者支援活動について多くの人への広報を実施した。	

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑧交通事故被害者への情報提供・研修会 開催費用補助 (交通事故被害者団体等) 【6,300 千円 (8,500 千円)】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催する。 ○以下の団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 犯罪被害者団体ネットワーク、いのちのミュージアム、 交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、 北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会あいの会	○協会事務局が研修会を 視察
⑨eラーニングを活用した交通事故被 害者生活支援教育と中核的人材の育 成 ((公社)日本医療社会福祉協会) 【12,000 千円 (12,000 千円)】	★eラーニングを用いて交通事故被害者の生活支援に関する基礎知識を学ぶプログラムを開発・公開し、交通事故被 害者支援に係る人材育成を図る。 ○2 年目である平成 28 年度は前年の研究・製作結果に基づき、以下の活動を実施した。 ・「eラーニングシステム (Basic)」の動画コンテンツの収録、「JM00C」交通事故被害者生活支援・オンライン講座と して開講 (受講者 1,754 名、修了者 793 名) ・「上級研修プログラム (Advanced)」の開発に着手、試験運用 ・テキスト「交通事故被害者生活支援 (改訂版)」改定作業 (平成 29 年 2 月完了) ・「eラーニングシステム (Basic)」の受講促進、DVD 配布	○3 年計画の 2 年目 ○協会事務局で研修会を 視察
⑩グリーフケア人材養成講座の運営支 援・受講料補助 (上智学院) 【12,000 千円 (12,000 千円)】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同 講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーフケア人材養成講座を東京、大阪の 2 ヶ所で開催し、計 176 名が受講した。 ○自動車事故の被害者・遺族を対象とした特別講習会を開催し、計 59 名参加した。 ○受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者を対象として受講料の 1/2 に相当する受講料補助を実施 し、4 名の受講者に対して計 515 千円を補助した。	
⑪学童期・青年期にある高次脳機能障 害者に対する総合的な支援に関する研 究 ((社福)富山県社会福祉総合センター) 【12,000 千円 (12,000 千円)】	★学童期・青年期にある高次脳機能障害者の支援について 5 つの研究テーマを設け、実態把握と課題の分析を行い支 援モデルの作成・普及を図る。 ○研究テーマごとにワーキンググループを設立し、計 3 回の合同会議を開催して以下の調査・研究を実施した。 ・18 歳未満で高次脳機能障害を発症した 198 名の基本情報を収集して症例分析を実施。 ・本人・家族に対して幼児期から青年期における教育・就労に関する問題についてアンケート調査を実施し、支援に おける今日的な課題を検討。 ・教育・就労に関する支援の具体的なプログラムの作成・試験導入を実施。	○3 年計画の 3 年目
⑫高次脳機能障害地域生活援助者（生活 版ジョブコーチ）養成研究事業 ((社福)名古屋市総合リハビリテーシ ョン事業団) 【4,793 千円 (4,793 千円)】	★平成 21～23 年度事業として研究した高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、地域 における養成モデルを確立させて全国的普及を図る。 ○平成 27 年度に実施した県内研修等の実績を基に、研究会 (計 5 回開催：各回 7～10 名参加) で支援手法を検討し た。 ○研究会では、全国の高次脳機能障害支援コーディネーターを対象にした全国研修会の準備も行き、55 名の参加を得 た。他地域でも同様の研修会開催に向けた動きがある。 ○研修テキスト「チームで支える高次脳機能障害のある人の地域生活」発行。	○平成 27 年度新規事業 ○2 年計画の 2 年目 ○協会事務局で研修会を 視察

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑬MRI における頸椎加齢変化の縦断的研究 （慶應義塾大学） 【20,000 千円（20,000 千円）】	★平成 17～19 年事業として実施したむち打ち損傷患者の 10 年間追跡調査の被験者を対象に、さらに 20 年間追跡調査を実施し、長期的加齢変化の進行を明らかにして円滑な治療に活用する。 ○健全群・むち打ち損傷の既往群を合わせて新規に 179 例の MR 撮影を実施した。 ○得られた画像を読映した結果を、複数の学会等で発表、発表予定である。 国際頸椎学会アジア部会・ヨーロッパ部会/日本脊椎脊髄病学会 等	○3 年計画の 2 年目
⑭高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 （学）神奈川県立川崎医科大学） 【3,000 千円（3,000 千円）】	★高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する支援者の教育を行うことで、①コンサルテーション・事例検討会を実施する手法を地域に普及させる取組、②「高次脳機能障害支援の手引き」の作成準備を行う。 ○全体会議を 4 回実施（委員 14～15 名参加）。 ○事例検討会視察を 3 回実施。	○協会事務局で検討会を視察 ○3 年計画の 1 年目
⑮脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 （千葉県身体障害者福祉事業団） 【9,251 千円（9,251 千円）】	★脳外傷および脊髄損傷患者に対して、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性を分析し、報告書にとりまとめる。 ○磁気刺激装置等を購入し、セットアップした。 ○2 つの研究課題を立案し、検証を実施する。 ・ rPMS（repetitive Peripheral Magnetic Stimulation）と iTBS（intermittent TBS）が運動感覚関連機能に及ぼす即時的・継続的作業の検討 ・ 頸髄損傷後手指運動障害に対する Hybrid リハビリテーション（リハ+磁気刺激）効果の検証	○3 年計画の 1 年目
D. 後遺障害認定対策		
①自動車事故医療研究助成 （公募（一般）） 【39,843 千円（40,000 千円）】	★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○117 件の応募研究について、医学会の各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、36 件の研究助成を実施した。 ○公募の方法としては、協会 HP や各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、損保協会 HP で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は 1 年で、研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。	

平成 28 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
②自動車事故医療研究助成 （公募(特定課題)） 【30,000 千円（30,000 千円）】	★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。 ○平成 28 年度は以下の 3 テーマを特定課題とした。 ①軟部組織損傷の効果的な治療に係る最新研究 ②脊髄損傷における可塑性の評価 ③高次脳機能障害のリハビリテーションに係る研究 ○本課題に対して、40 件の応募研究があり、医学会の各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、①2 件、②3 件、③3 件、計 8 件の研究助成を実施した。 ○公募の方法としては、協会 HP や各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、損保協会 HP で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は 2 年を目標としており、1 年経過後に中間報告、期間終了後に研究報告書が提出される。研究成果は、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。	
E. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修 支援 （(一社) 日本損害保険協会） 【103,890 千円（105,289 千円）】	★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○損保会社の対人事故担当者、損保料率機構の調査担当者および弁護士に対し、「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を体系的・専門的に継続実施している。 ○平成 28 年度は以下のとおり研修を実施した（括弧内は受講者数）。 【集合研修】応用 12 回（446 名）、研究 10 回（263 名）、特科 A 3 回（111 名）、特科 B 3 回（82 名）、特科 C 2 回（56 名）、弁護士入門 2 回（132 名）、弁護士応用 2 回（133 名） 【医療セミナー】全国 19 会場（1,957 名） 【通信講座】全 5 コース（2,494 名）	○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進 費支援 （(一社) 日本損害保険協会） 【44,118 千円（44,400 千円）】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る。（平成 28 年 2 月に山梨県における基準案合意により、全国 47 都道府県で基準案が合意された） ○基準案の移行率が低い地域を中心にさらなる定着を図るために基準案システムの開発に取り組んでいる。また、医療機関に対して基準案システムの実証実験を行った。	○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月および平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。
③民間医療機関の医師等への自賠責保 険制度・運用等に関する研修 （(公社) 日本医師会） 【8,891 千円（9,000 千円）】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○日本医師会の要望に基づき、平成 13 年度から実施している。 ○18 地区で研修会を実施し、合計 2,245 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県医師会の会報等で研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を実施した。	○自賠責保険審議会答申（平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。

以上